

公園等における若者文化施策等と連携した施設整備の考え方

～地域特性に応じた特色のある公園緑地の整備推進～ 「若者文化施策等と連携した施設整備」

●施設整備の方向性

- ①地域の子どもや若者が日常的にスポーツに触れることができる場を公園の広場等に確保。
- ②実証実験の結果を踏まえ、「公園等におけるバスケットゴールの整備の考え方」を以下とする。なお、スケートボード等については、今後、実証実験を行い、ニーズや立地条件等を踏まえ、整備の考え方を更新。

公園等におけるバスケットゴールの整備の考え方

- (1) 既存公園に整備する際には、広場等のうち一定の広さがあり、既存の利用と共存できる場所を選定するものとし、次の条件を満たす箇所を候補とする

- ア 管理面積2,000㎡以上
- イ 設置箇所と隣接住宅との距離100m以上もしくは高低差がある
→設置箇所に公園灯がある場合は、この条件を満たした場合でも夜間利用の有無に配慮が必要
- ウ 線路や幹線道路に隣接
- エ トイレがある公園

- (2) 条件を満たした公園等における整備の進め方

条件を満たした箇所において、一定期間バスケットゴールを設置し、利用ニーズや騒音の影響などを確認した上で、常設化に向けた整備を行う

※なお、(1)の条件を満たさない箇所での設置要望も想定されるが、その際は地域との合意形成や立地条件などを確認し、本設の可能性のある箇所は、本考え方と同様に実証実験を行った上で判断する。

●今後の進め方

- ・整備条件を満たした13か所の候補地から、考え方に基づき取組を進める。
- ・スケートボード等についても、「公園等におけるバスケットゴールの整備の考え方」を基本に実証実験を行い、ニーズや条件等の整理を行う。
- ・整備条件を満たした13か所以外については、地元要望等を踏まえ、整備の考え方を参考に取組を進める。

設置候補

(川崎区)池上新田公園、浮島町公園、小田7丁目公園、下河原公園
(幸 区)御幸公園、新川崎ふれあい公園
(高津区)春日台公園
(宮前区)鷺沼公園、西長沢公園
(麻生区)王禅寺ふるさと公園、五力田高尾根公園、虹ヶ丘公園、万福寺檜山公園